

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	津花川・流川排水機場管理業務委託
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 高瀬川河川事務所長 斎藤 茂則 ○国土交通省 東北地方整備局 高瀬川河川事務所 ○青森県八戸市石堂三丁目 7-10
契約締結日	令和 3年 4月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	津花川・流川排水機場管理組合 青森県上北郡東北町上北南四丁目 32-478
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	2,101,000円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別添「随意契約理由書」のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記
載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 契約団体名：津花川・流川排水機場管理組合

2. 業務の名称：津花川・流川排水機場管理業務委託

3. 契約理由

本業務は、上北郡東北町に設置されている河川管理施設で、小川原湖の洪水の支川への逆流防止及び、それに伴う内水排除により、沿川の洪水被害の軽減を図るものである。

本業務の実施にあたっては、本川と支川との河川特性、沿川の地形、家屋等資産の分布状況、過去の浸水実績などの現地状況、現地特性を熟知していることが必要である。また、上記地区に係わる水耕田の排水に精通している必要がある。

上記契約の相手方は、これらについて十分な情報を有し、詳細を熟知していると共に、排水機場の操作も含め、一帯全域の防災・減災のための体制を確立し、対応にあたることを責務としており、本業務を効果的、効率的に実施することが唯一可能な相手である。

よって、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。